

# 社会福祉法人びわこ学園 令和6年度事業計画

## I 法人事務局

### <重点項目>

- ① 令和6年度は新中期計画の初年度となる。各事業にわたる計画項目の進捗を経営会議等で確認し、理事会・評議員会に適宜報告する。

#### 具体的手立て

- ・各事業および新たな検討チームの進捗状況について、上半期に点検を行い、経営会議等において共有を行う。

- ② 障害者虐待防止、事故防止

#### 具体的手立て

- ・「びわこ学園における障害者虐待防止に向けた心構え」を活用し、各施設・事業所において、対話型研修や職場環境等について話し合いに取り組む。
- ・法人全体として、障害者虐待防止、事故防止等に関わる施設・事業所の取り組み経験の共有化を図り、事案発生防止につなげる。

- ③ 令和6年度の福祉サービス報酬改定を踏まえ、令和7年度には「滋賀県重度障害者地域包括支援事業」の見直しがされる。課題等について情報収集と分析、対応策の検討を行い、将来構想委員会等で共有・協議し、県に早期に要望をしていく。

#### 具体的手立て

- ・報酬改定による収支への影響等の作業を行い、県要望に向け、県担当者との協議を早期に行う。

- ④ 人財の確保・定着

#### 具体的手立て

- ・看護基準7：1の維持のため、プロジェクト会議で協議を行い、効果的な確保・定着対策を実施する。
- ・特定技能外国人の病棟配置の初年度となることから、センター野洲と連携し安定した就労にむけての対応を行う。
- ・魅力ある職場づくりに向け、多様な働き方やICTの活用について検討を行う。

## 1. 事業運営・展開

### (1) 新中期計画に沿った事業の実施

- ・第四期中期計画の目的として、①「医療・福祉」の各ネットワーク、関係機関との連携により、びわこ学園事業（施設入所機能・障害児者医療・相談支援機能・地域支援機能）との機能分担による地域包括支援ネットワークの中で、入所機能も含めた障害児者の地域支援を支える仕組みや人材育成をさらに進める。②人財不足による法人事業運営の厳しさが増す中、職員がやりがいを持てるように働きながら働けるよう人財確保・育成・定着や業務効率化のための対策を一層進めるとともに、法人全体の内部管理体制を強化し、安定した事業運営を目指すとしている。
- 2つの課題についての取り組みを、経営会議等で共有し法人としての一体的事業運営を図る。

### (2) 地域における公益的な取り組み

- ・昨年度から受託した重症心身障害児者・医療ケア児等支援センターの県民への周知をさらに図りながら事業の充実を目指すとともに、センターの安定した運営を行う。
- 具体的には①主要な3機能の充実と安定化（三次圏域の相談支援、協議会等への取り組み、各種研修事業）、②保育・教育関係とのさらなる連携強化、③支援センターを担う人材育成と安定化を目指す。
- ・R4年度から受託している医療的ケア児者対応事業所開設促進事業は3年目を迎える。この間介護老人保健施設の参入があったが、これらの事業所へのフォローを「こあゆ」や相談支援事業所と連携しながらすすめていく。
- ・滋賀県主導のもと、特に医療型短期入所（宿泊）サービスの不足している高島圏域、湖北圏域への介入を強め、病院等での事業開始を促進していく（モデル事業の推進）。
- ・R5年度に実施した実態調査内容を分析し、制度政策に結びつくよう行政に対し提案を行っていく。

(3) 社会への発信力の強化

- ・各事業所等での地域交流の促進、各地域研修会等への講師派遣など、重症児者や法人事業等について理解を深める。

(4) 滋賀県への要望

＜重点項目＞ に記載

## 2. 組織運営・管理

(1) 職員の安定的な確保

- ・看護師の確保対策については、令和5年度より応募者の鈍化がみられる。両医療福祉センターの看護基準7：1維持対策を図るため、プロジェクト会議を中心に対策を進める。
- ・生活支援員の確保対策について、これまでの対策を継続し、特に学生に向けての発信の強化、インターンシップおよび福祉養成校からの実習生の積極的受けとめを行う。
- ・医療部スタッフ（薬剤師、心理判定員等）についても、各事業所、通年をとおして必要数を確保できるように、各事業所の状況を把握し確保する。

(2) 人財の定着と育成

- ・人権学習、特に利用者の権利擁護についての理解を深める。
- ・退職理由の把握と分析およびストレスチェックの結果等をもとに、職場の物理的環境や業務内容および職場の人的環境（コミュニケーション環境）等を点検し、離職率の低減に向けて必要な対策を検討する。
- ・働きやすく魅力ある職場環境への3つの取り組みとして、①「抱え上げない介護」実践の推進 ②多様な働き方の検討 ③職場における「心理的安全性」の推進のため、各部連携会議と共同し具体的な取り組みを行う。

(4) 組織検討の継続

(5) 内部管理体制の強化

- ・コンプライアンスを高める取り組みの推進

## 3. 経営・財政

(1) 財政基盤の強化

- ・法人内で月次データの共有化を図るとともに、財政状況および予算の執行状況について、適宜、経営会議、理事会、評議員会等に報告する。また、施設建替えに向けて積立額の確保にも取り組む。

(2) 適正な計算書類の作成に向けて

- ・経理関係規則の適正な運用を図るべく内部・外部監査機能を活用した業務改善に取り組む。

## II びわこ学園医療福祉センター草津

### ＜重点項目＞

① 「障害者施設等入院基本料7：1」基準の安定維持

数値目標

- ・7対1基準維持のため看護師人数75名以上の確保・維持を目指す。

具体的手立て

- ・事業安定実施のための職員確保と体制維持。施設基準について点検・定時確認する。

② 医療安全・虐待防止

数値目標

- ・虐待をなくす。ひと間違いによる誤薬をなくす。

具体的手立て

- ・令和5年度の事案の改善計画を進める。
- ・虐待防止委員会・医療安全管理委員会で虐待のリスクを検出する。

### ③ 働きやすい職場づくり

#### 具体的手立て

- ・重症心身障害看護・生活支援の魅力を確認しその思いを提案、共有・発信することを目指す。
- ・病棟内の勤務体制や働き方についてのワークライフバランスの検討を進める。
- ・障害児者の支援理念を学ぶ機会をつくる。
- ・部門を超えた相談体制の実施。
- ・提案や意見を出しやすいしくみを考え実施する。

### 1. 人権への配慮と対策の充実

- (1) 不適切な対応、虐待などの早期発見迅速かつ適切な対応を行う。
  - ・個人チェックリストの実施や面談での聞き取りを行い検証、教育を行う。
  - ・虐待防止委員会での報告・検証と職員全体への情報共有。
  - ・全職員のロールプレイング研修を取り入れた体験研修を行う。
  - ・観察カメラの適切な活用（原因不明の事故の検証や分析、不適切な事案の検証などを行う）コンプライアンスの向上を目指す。
- (2) 利用者の尊厳・人格を自覚できる研修を行う。

### 2. 医療安全・事故防止対策の充実

- (1) 誤薬に関わるハード面の検討。（バーコード導入の検討）
- (2) 感染対策向上加算連携チームを活用した感染対策の継続。（ラウンド、実践を用いた研修の実施）
- (3) 医療安全におけるレジリエントヘルスケアの学習を進め、可能な部分の導入を考えていく。

### 3. 入所利用者への取り組みの充実

- (1) 重度重症化への対応力を高める。
  - ・病棟ごとの重症度の比率や医療的ケアの状況を調査、整理し看護・生活の質向上を行う。
- (2) 栄養サポートチーム加算
  - ・専門研修を受けた栄養・薬剤・看護および医療の専任・専門職が病棟ラウンドを行い、入所者の栄養に関する課題を病棟全体でとらえ、入所者の生活に反映させる。
- (3) 「人生の最終段階」での生き方、あるいは将来の医療選択の倫理的視点について学習の場やカンファレンスを持つ。
  - ・モデル事例でACPを作成する。
  - ・ライフサイクルに応じた活動を多職種で実施し、活動事例集をつくとともに外部へ発信する。
- (4) 利用者の日中活動の充実に向けて、PDCAサイクル（ゆさぶり ひきだし 確かめ直す・合う）を活用する。
  - ・活動の様子を記録し、共有し、意見交換して、次の活動につなげていく。
- (5) 利用者理解
  - ・個別支援プログラム、ケース会議、療育検討会等を通して職員間で情報共有と具体的な支援や取り組みの検討を行い、利用者の思いに沿った生活の提供につなげる。

### 4. 地域支援の充実

- (1) 有目的入所、短期入所などにおいて、地域や関連機関との情報共有を進めていく。
- (2) 外来機能を充実させていく。（ダウン症の成人外来 外来NST（栄養サポート外来）など）
- (3) 専門スタッフや専門チームの地域支援を継続しながらより効果的な支援を検討する。
  - ・通園や療育教室との連携を進める。
  - ・モデル的な訪問リハビリや訪問診療の準備を進める。
- (4) 小児在宅医療体制整備事業を継続して地域医療、福祉・教育機関とのネットワークを進める。
- (5) 「こあゆ」と連携しながら、在宅医療にかかわる人材の育成と滋賀県内の仕組みづくりをめざしていく。

### 5. 職員の定着と育成

- (1) 看護基準7対1継続のための人員確保（紹介業者の活用、多様な勤務形態への配慮）を法人と連携してめざす。
  - ・勤務体制の検討、負担となっている業務の整理・検討。
  - ・コミュニケーションの向上。（コーチング、アサーション、アンガーマネジメントの研修）

- (2) 一人ひとりが自ら考えて根拠に基づいた実践ができるための研修と人財育成を行う。
- (3) 自己のキャリアを考え、職員の能力向上やスペシャリストの育成を継続し、勤労意欲の向上を図る。
- (4) ノーリフトケアを推進し、推進事業所の認定取得をめざす。  
利用者、職員が安全に安定して生活できるよう新たな介護機器（天井走行リフト、ホバーマット等）の導入を進める。  
職場全体の取り組みとして位置づけ、意識の向上と課題改善に取り組む。
- (5) 働きやすい職場に向けての環境整備を、ソフト的にも、ハード的にも進める。
- (6) ICTの活用を検討する。
- (7) 外国人労働者の採用に向けて準備を進める。

## 6. 防災（防犯）対策の充実

- (1) BCP（業務継続計画）をさらに実効性のあるものにしていく。  
・実効性のある訓練・研修を実施する。
- (2) 能登震災の経験から、備蓄の見直しを図っていく。  
・水 トイレ 電源の見直しを図っていく。
- (3) 福祉避難所としての準備を行政とも協議しながら進める。

## 7. その他

- (1) 糸賀、岡崎思想を学び「いのち」等への共通理解を深める。
- (2) 重要事業業務を総合点検し、計画的な実施ができていくか定時確認する。
- (3) 医療機能としての認可病床・障害福祉サービス機能共に安定的な稼働率をめざす。
- (4) 職員全員の役割を確認し、やりがいをお確かめ、モチベーションを保ちながらの運営をめざす。
- (5) 将来にむけた安定した収入構造を確保する。
- (6) 診療報酬にかかる施設基準の定時点検と新規項目の算定をめざす。

# Ⅲ びわこ学園医療福祉センター野洲

## <重点項目>

- ① ソーシャルメディアの活用と外国人労働者の雇用を促進し、すべての部署の人員体制の充足に努める。

### 数値目標

- ・すべての部署における欠員をゼロとする。（必須）

### 具体的手立て

- ・ソーシャルメディアの活用と外国人労働者の雇用を促進させる。

- ② 第3病棟の重度化対策としての改修および環境整備のための基本設計を行う。具体的には、自傷や転倒などによる大きな外傷を防止し、感染症や医療的ケアに対応可能な空間の設置も検討する。また、病棟建物の一部が「急傾斜地崩壊危険区域」に指定されていることから、土砂災害に備えた建物や避難手順を整備する。（観察カメラ＝見守りキューブを増設する）

### 数値目標

- ・観察カメラは6月までに設置する。

### 具体的手立て

- ・好事例の施設見学を行い、事務も含めた検討チームで案を作成する。

- ③ 地域支援ベッドによる観察・検査・治療のための有目的入院を積極的かつ計画的に受け入れ、より機能的な地域支援ベッドの活用を進める。

### 数値目標

- ・年間目標5ケース

### 具体的手立て

- ・地域支援サービス会議でケース検討を開催し、計画的な受け入れを行う。

## 1. 人権への配慮と対策の充実

- ・人権教育や研修の実施により人権リスクの判断対応力の向上を図る。
- ・職員が職場で孤立したり、ストレスを抱えたりすることを防ぎ、支えあい温もりのある職場づくりを進める。ストレスチェックの受検率の向上（受検率：R5年度 68.0%→80%超）

## 2. 医療安全・事故防止対策の充実

- ・不適切な手順による医療関連事故を、未然に防ぐ。
- ・介護中の転落や転倒、骨折事故をゼロにする。
- ・すべての病棟に観察カメラを設置し、施設における事故防止と事故後の検証に活用する。
- ・労働安全衛生委員会による巡視により労働環境改善を図ることで、労災事故の発生を予防する。

## 3. 入所利用者への取り組みの充実

センター草津との医療部連携により、両センター機能分担と連携の整理と活用を促進する。

- ・呼吸サポートチームの活動を継続させる。
- ・骨密度測定器を導入し、包括的な診療・支援体制を充実させる。
- ・センター草津の言語聴覚士の協力を得て、摂食機能評価と嚥下訓練・相談の充実を図る。
- ・リハビリ課スタッフを増員し、重度重症化による個別のニーズや余暇支援の充実を図る。

## 4. 地域支援の充実

- ・短期新規契約者・利用再開者の5名増を目標に、事前診察及び体験利用を進める。
- ・感染対策に配慮できる第3病棟短期ゾーンの整備検討を進める。（上記増改修と兼ねる）
- ・臨床心理士を新たに1名採用し、地域の発達障害児者の心理検査や発達相談を実施する。
- ・フットケア外来や医療的ケアへの相談ができる「看護外来」の設置にむけ準備する。

## 5. 職員の定着と育成

- ・活発な研究活動による学会・論文報告を発信し、研修への参加を推奨する。
- ・看護学生や福祉実習生を積極的に受け入れ、看護・支援教育担当を中心とした育成体制の充実を推進し、職員定着を図る。
- ・抱え上げない介護を推進し、「推進事業所」となれるよう研修体制を整備する。

## 6. 防災（防犯）対策の充実

- ・令和5年度に作成したBCP（業務継続計画）に従業者へ周知し、必要な研修及び訓練を定期的に行う。
- ・施設における地理的リスクを把握し、必要な整備を計画する。
- ・他施設や他法人、地元自治会との連携協定にむけた協議を行う。  
（北桜自治会との「災害時における一時避難場所としての使用に関する協定書」）

## 7. その他

- ・省エネ診断報告書を元に、省エネ設備導入の検討とエネルギー使用状況の見直しを行う。
- ・ICTの活用で業務負担軽減（勤務作成／短期入所予約ソフトの導入、ノートPCでペーパーレス化）
- ・南桜から北桜への移転20周年を契機に、所内行事やイベントを企画し広くつながる。

## IV 知的障害児者地域生活支援センター

### <重点項目>

- ① ひまわりはうすにおいてセーフティーネット事業の一つとしてヘルプ事業を展開して、緊急時および医療的ケアや行動障害を呈する方などのニーズに対応した支援を円滑に実施する。

#### 数値目標

- ・年間 利用実績 2000 時間を目標とする。現在の日中一時支援の提供実績から想定。

#### 具体的手立て

- ・ヘルプ事業実施にあたって、受付から請求までを円滑に行うため、業務フローとシステムの構築と運用
- ・利用者ニーズに対応したヘルプを実施するための事例検討と人材育成の取り組み

- ・ヘルプの毎月の利用実績を踏まえての今後のひまわりはうすの体制の検討
- ・運営会議でのヘルプの運用状況の確認と課題検討

② ICT を導入することにより大津センターにおける業務の効率化を図り、働きやすい環境づくりと利用者支援への集中を図る

数値目標

- ・2025年度までに段階的に導入

具体的手立て

- ・運営メンバーを中心に各課における業務の分析と効率化できるところの洗い出し
- ・効率化できる部分に対応可能な ICT 等に関する情報収集
- ・導入に向けた費用対効果の検討

## 1. 事業運営・展開

① さくらはうす（通所課）

- ・2025年度以降の人工呼吸器等の医療的ケアが必要な方及び強度行動障害を呈する方の利用を見据え、学校と連携しアセスメントを行う。また体制整備についての検討を行う。
- ・3階の利用者の移行について、アセスメントを行い個別支援計画に基づいて取組みを進める
- ・職員の育成と定着支援に取り組む。生活支援員については、キャリアレベルに応じた育成プログラムを作成し研修等を行う。

② ひまわりはうす（支援課）

- ・重点項目①について、取り組む。

③ 生活支援センター（相談課）

- ・相談支援専門員が充足したのに伴い医療的ケアの方や行動障害を呈する方を中心に計画相談の契約者数を増やす。目標：（2024年度 440件、2025年度 460件）
- ・利用者・家族からの相談支援に対する評価のための聞き取りを実施した上で、相談支援の向上に努める対策を検討する。
- ・相談支援における災害時の利用者支援に関して、モニタリング時に利用者家族に災害時の意向等の聞き取りを行い、利用者の安否確認のための台帳作成や利用者の個別避難計画の策定への協力を行う。
- ・作業療法士の巡回相談における発達障害児のアセスメントニーズ増加への対応が現状では限界にきており、関係機関と協議を行いセンターにおける作業療法士対応件数や頻度の設定と今後増加するニーズに対する大津市の体制強化への働きかけを行う。

## 2. 組織運営・管理

① 重点項目②について、取り組む。

② 大津センターの看護体制について、さくらはうすの看護リーダーとなる職員を中心に看護組織体制を構築する。

③ 災害時のBCP（事業継続計画）に基づき、職員対象の研修と訓練を計画し実施を行い職員への災害時対応の浸透を図り、必要な備蓄等の整備を行う。

④ 「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の取組みを進め、外部向け研修を実施する。

## V びわこ学園障害者支援センター

### <重点項目>

① 障害者支援センターにおける組織改編検討プロジェクト立上げ

特にケアホーム・ヘルプステーションの運営安定に向けた組織課題の検討や機能評価を中心に

支援人材確保が厳しさを増しており、特にケアホーム、ヘルプを所管する支援課において顕著。

また、通所課等においても、今後を見据えた人材確保と定着、育成が求められている。各課に特化・限定した対策に加え、それぞれの長所を伸長させ、足りない部分を互いに補い、連携し合う組織体制について検討チームを設定、検証を深める。

## ② 重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の充実と運営の安定化

運営が安定的な「びわりん」に対し、「てくてく」の相談受託件数は当初見込みには至っていない。契約件数は増加しているが、開設初年度に掲げた30件は未達である。計画相談を早期に達成し、「45件」を目標と定め、事業安定のもと地域の重症心身障害者の地域生活を支援していく。

### 数値目標

「てくてく」計画相談45件

### 具体的手立て

関係市、基幹相談センター等との連携を図るとともに、あらためて事業所の周知を行い、認知度を上げ受託件数増を目指す。

## ③ デジタル（ICT）技術の活用により働きやすい職場環境づくりと労働生産性の向上を図る

### 数値目標

本年10月までに給付実績管理・記録管理にかかる統合型業務システムを導入・稼働させる。

### 具体的手立て

各事業所では、既にシステム試行版の操作体験を終えている。導入仕様を確定させ、生活介護事業所と共同生活援助（短期入所含）事業所にシステムを導入、10月の本稼働を目標とする。各事業所における業務の効率化を進めるとともに、限られた人的資源等を利用者支援の充実に振り向ける。

## 1. 事業運営・展開

- 生活介護事業における日中活動の場と幅を広げる取組（地域への展開）の具体的検討と実践。  
しょうがい当事者と共に取り組むピアサポート普及活動の推進。（権利擁護）  
「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の推進と推進事業所の認定取得（複数）を目指す。  
たいようにおける入浴機会の確実な拡充を図る。
- 相談事業安定化のため、こあゆとの組織検討、OJT体制など先を見据えた人材育成等を検討する。
- 多機能型事業所ちょこらんど（障害児通所事業）のあり方を再検討（ソフト、ハード両面）する。
- 安心安全の訪問看護を着実に実施し、医療的ケアを必要とする在宅の障害児者に対して、多職種で連携し、乳幼児期から成人期までそれぞれのライフステージにあわせた生活をサポートする。
- 在宅重症心身障害児者の地域生活を引き続き支援していくため、他の居宅介護事業所とも連携を進め、ヘルプステーションちょこれーと。の限られた資源の選択と集中を図る。

## 2. 組織運営・管理

- 職員配置の適正化と働きやすい職場環境づくり（重点①とも連動）。
- 大変な状況ながら「やりがい」を確かめながら働くことができるよう、所内に職位や所属にとらわれない複数の相談チャネルを整え、プライバシーに配慮しつつ、相談内容の共有化とその課題解決につなげていく。また、日常的な、意図した職員間のことばがけを大切にする。
- 次代を担う「地域支援リーダー」の継続的育成とリーダーを核とした事業所内の学びの場の充実。
- 作成したBCP（事業継続計画）に関する職員向け研修・訓練の実施、ご家族向け説明機会の確保。
- ケアホーム建物内外への「安全・安心カメラ」の設置。

## 3. 経営・財政

- 各事業所レベルにおける「経営感覚」の浸透と展開。  
予算見積、査定、編成にかかる事務手続きを簡略化し、各事業所間の予算ベース・予算査定を平準化、公平化するため、標準単価制による予算編成に転換する。また、各事業所における特色ある活動や先進的、先駆的取組等を積極評価したうえで、スクラップアンドビルドを基本に予算の優先配分を行うなど予算の重点化と効率化を同時並行的に進める。
- 長期修繕計画に基づくファシリティマネジメントの推進と適正な修繕積立の実施。  
管理する建物・設備等の長寿命化を図るため、計画的な営繕を行い、今後予想される大規模修繕に向けた資金確保に向けた取組を進める。
- 令和6年度の報酬改定に伴いその内容を各事業所で把握し、指定基準等を再点検するとともに、「新たな報酬・加算等」と必要時に応じた「事業内容の兼ね合い」を検討する。